

■集団資源回収

札幌市では、町内会などに対し、資源の回収量に応じて奨励金を交付しています。

対象となる団体

町内会、自治会、子ども会、老人クラブ、PTA、管理組合及びその他の住民団体（主として営利を目的とする団体は除く。）で、札幌市に登録する必要があります。（回収業者も同様に登録していることが必要。）

奨励金の対象となる品目

ご家庭から出た、紙類・びん類・金属類・布類。

【紙類】新聞（チラシやコピー用紙も）

雑誌（書籍・教科書・ノート・カタログも）
ダンボール、紙パック

【びん類】一升びん、ビールびん等のリターナブルびん

【金属類】鉄・銅製の鍋、やかん、車のホイールなど

【布類】（綿50%以上）

シーツ、タオル、下着など薄手の布類など

■廃食油のリサイクル

札幌市ではごみ減量・リサイクル推進のため、家庭から出る使用済み食用油の回収を推進しています。廃食油の回収拠点となっているまちづくりセンター、びっくりドンキー、スーパーマーケット、消防署、地区リサイクルセンターなどへお持ちください。詳細は、市コールセンター（222-4894）へお問い合わせください。

対 象

植物性油でてんぷらなど食用油として使用したあと、ろ紙等で不純物を濾すなどしたもので賞味期限より5年を過ぎていないもの、または、賞味期限切れなどで未開封のもの。

リサイクル

回収された廃食油は資源化事業者により、バイオディーゼル燃料などにリサイクルされます。